

令和7年度入学予定者 各位
学生（学部生）

富山大学学生支援課奨学担当

令和7年度以降における多子世帯の大学等の授業料等無償化について

●多子世帯の大学等授業料等無償化について

令和7年度から、多子世帯（扶養する子どもが3人以上の世帯）の大学等の授業料等無償化が開始されます。多子世帯の対象となる方は、所得制限なく、授業料等の減免を受けることができます。

（在学生）

○給付奨学生でない者

日本学生支援機構奨学金の令和7年度在学採用で給付奨学金に申し込んでください。

※自動的に減免されるわけではございませんので、ご注意ください。

書類配布期間：4月7日（月）～4月16日（水）

書類配布場所：五福キャンパス 学生会館1F 学生支援課

杉谷キャンパス 医学部図書館2F 杉谷地区事務部学務課

高岡キャンパス 芸術文化学部A棟1F 芸術系総務・学務課

詳細については、後日富山大学ホームページやヘルプシステムで通知します。

○既に給付奨学生となっている者

日本学生支援機構が扶養人数を確認するため、特に手続きはありません。

（令和7年度新入生）

○予約採用で給付奨学金が採用となっている者

期間内に、「予約採用候補者決定通知」を富山大学学生支援課まで提出してください。

受付期間：4月7日（月）～4月16日（水）

受付場所：五福キャンパス 学生会館1F 学生支援課

○予約採用で給付奨学金を申し込んだが不採用となった者、または予約採用を申し込んでいないが、多子世帯授業料減免を希望する者

日本学生支援機構奨学金の令和7年度在学採用で給付奨学金に申し込んでください。

書類配布期間：4月7日（月）～4月16日（水）

書類配布場所：五福キャンパス 学生会館1F 学生支援課



次ページに続きます

(参考) 文部科学省

[【更新版】令和7年度からの多子世帯の大学等の授業料等減免について（概要）](#)

●対象学生に係る学業要件の適正化

令和7年度より、学生等の学修意欲を喚起する観点から、支援継続に係る学業要件の見直しが行われます。なお、多子世帯で授業料無償化となる学生についても、年度末に学業要件を満たす必要があります。

(参考) 文部科学省

[高等教育の修学支援新制度：文部科学省](#)

(本件連絡先)

〒933-8555 富山市五福 3190

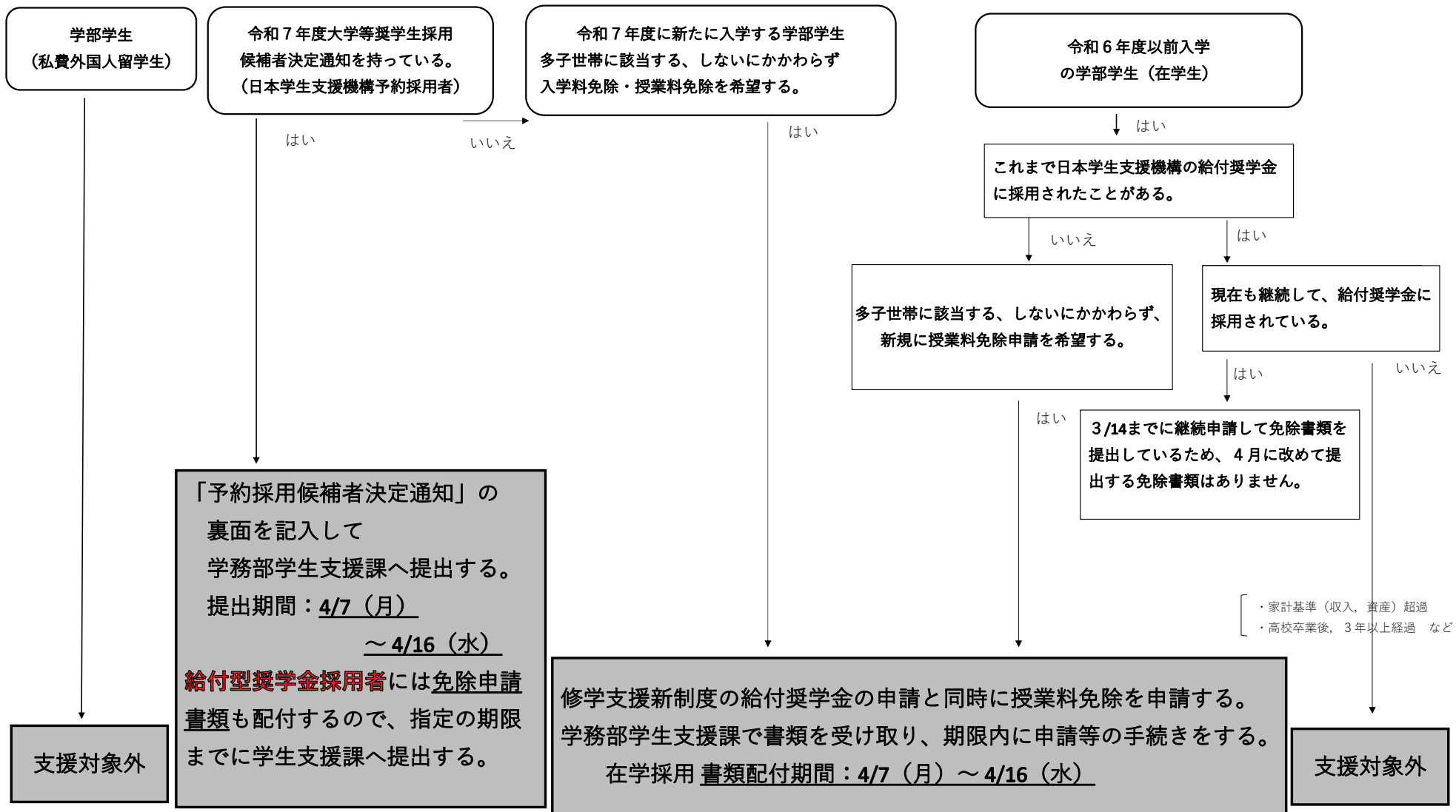
富山大学学務部学生支援課奨学担当

TEL : 076-445-6089

学部学生 Undergraduate

※多子世帯の対象かどうかは、文部科学省のホームページ等で確認してください。

また、編入学については、直接学生支援課にご相談ください。



※詳細について知りたいことがありましたら、学務部学生支援課まで相談してください。 ☎ 076-445-6087・6089

対 象		令和 7 年度 新入学の学部学生					令和 6 年度以前入学の学部学生									
		日本人学生				外国人 留学生	日本人学生								外国人 留学生	
支 援 状 況	令和 6 年度までの状況 日本学生支援機構の給付型奨 学金						申請したことがある							申請したことがない		
	給付奨学金の支援区分	支援区分 Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ, 多子世帯の いずれかに採 用された	支援区分外 だったが多 子世帯に該 当した	多子世帯に 該当しない	申請してい ない		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ 多子世帯 に該当	多子世帯 に該当し ない	採用されな かった ※1	廃止等のた め、現在は 受給してい ない ※2	多子世帯 に該当	多子世帯に 該当しない	
	令和 7 年 4 月の手続き	進学届 を提出	在学採用の 申請をする	在学採用の 申請をする	在学採用の 申請をする		3/14までに免除等申請を行っているため、 4 月に改めての手続きはありません					在学採用の 申請をする	×	在学採用 の申請を する	在学採用の 申請をする	
	授業料等免除申請	○	○	○	○	×						○	×	○	○	×
	給付奨学生の授業料減免関係 書類の提出（期限5/9金）	必須	必須	必須	必須							必須		必須	必須	
申 請 可 能																

※1 過去に申請したことがあっても、これまで一度も採用されていない場合は、申請が可能です。

※2 本学入学前に他大学・高専等で給付奨学生として採用されたことがある場合は、申請できないことがあります。

不明な点などありましたら、学生支援課の窓口にてご相談ください。